

令和3(2021)年度下半期 財政状況の公表

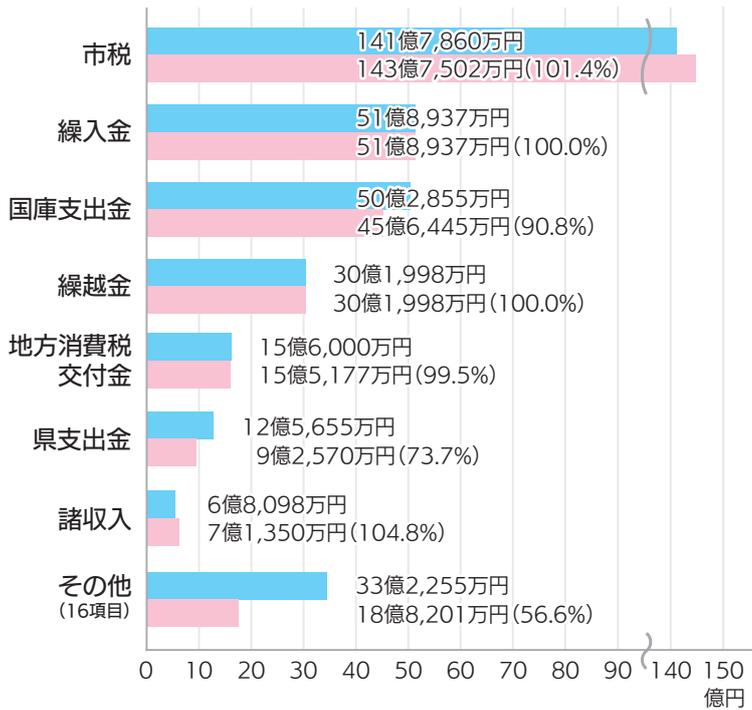
財政課 ☎32-8002 FAX76-5021

市では、市の収入や支出、財産などの状況を市民の皆さんに知っていただき、市政へのご理解とご協力をお願いするために、毎年上半期と下半期の2回、財政状況を公表しています。今回は、令和3(2021)年度下半期(令和4(2022)年3月31日現在)の財政状況をお知らせします。

一般会計

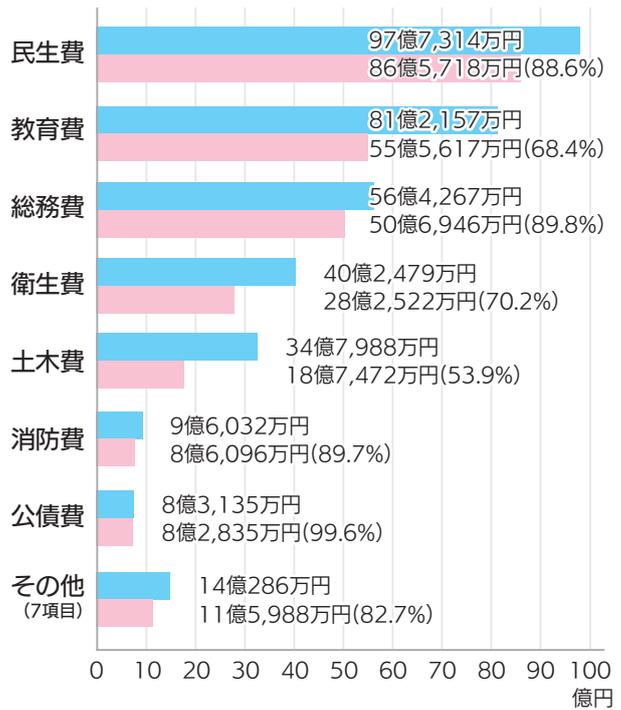
歳入合計

■ 予算額 342億3,658万円
■ 収入済額 322億2,180万円
収入率(94.1%)



歳出合計

■ 予算額 342億3,658万円
■ 支出済額 268億3,194万円
執行率(78.4%)



特別会計

区分	予算額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
国民健康保険特別会計	44億6,854万円	43億8,105万円	98.0%	42億8,288万円	95.8%
介護保険特別会計	28億2,932万円	27億234万円	95.5%	24億3,731万円	86.1%
後期高齢者医療特別会計	7億3,190万円	6億9,369万円	94.8%	6億7,466万円	92.2%

下水道事業会計

区分	予算額	収入・支出額	収入・執行率
事業収益	17億9,154万円	17億6,155万円	98.3%
事業費用	18億3,735万円	17億3,006万円	94.2%
資本的収入	7億778万円	5億1,993万円	73.5%
資本的支出	9億1,642万円	8億692万円	88.1%

病院事業会計

区分	予算額	収入・支出額	収入・執行率
事業収益	30億8,625万円	31億7,860万円	103.0%
事業費用	32億3,866万円	28億8,097万円	89.0%
資本的収入	4億6,361万円	4億4,875万円	96.8%
資本的支出	5億3,229万円	5億1,564万円	96.9%

市債の状況

一般会計	55億143万円
下水道事業会計	52億8,367万円
病院事業会計	16億9,955万円

市有財産の状況

土地	350万1,038㎡	一般会計基金	186億4,833万円
建物	22万1,490㎡	特別会計基金	8億8,781万円
有価証券	1億2,522万円		

パブリックコメント みよし市非核平和都市宣言

総務課 ☎32-8000 FAX32-2165 ✉soumu@city.aichi-miyoshi.lg.jp

市では、戦争の惨禍を二度と繰り返すことのない社会と人類の恒久平和の実現を目指し、平成22(2010)年に「平和都市」宣言を行いました。現在、世界では核兵器が大きな脅威と不安をもたらす一方で、日本では本年8月に戦後77年が経過し、戦争を知らない世代が増え戦争の悲惨さなどが風化されつつあります。そのような中、市では、より強い想いで核兵器の廃絶と平和の大切さについて考え、行動する必要があるとの認識から、今回新たに「非核平和都市」を宣言することとしました。その案がまとまりましたので、皆さんにお知らせし意見の募集を行います。



ホームページ

【意見の提出方法】

任意の様式に住所、氏名、電話番号、計画に対する意見を明記して、6月1日(水)～6月30日(木)に総務課へ郵送、ファクス、メール、または直接

※口頭および電話での受け付けは行いません。

※意見に対する個別の回答は行いません。

【その他】

詳しい内容は、左記期間にみよし情報プラザ(市役所1階)、サンネット(カリヨンハウス2階)、市ホームページをご覧ください。

防災行政無線などを用いた全国一斉伝達訓練

防災安全課 ☎32-8046 FAX76-5702

6月15日(水) 10:00



全国瞬時警報システム(Jアラート)の伝達訓練が6月15日(水)10:00に全国一斉に行われます。

Jアラートとは、自然災害や武力攻撃など、皆さんの安

全に関わる情報をいち早くお届けするために整備されたものです。市では、市内56カ所の防災行政無線・防災ラジオ・登録型の情報配信サービス「みよし安心ネット」を用いて情報伝達を行います。

※全国的な気象状況などにより、訓練を予告なく中止する場合があります。

20歳の集い実行委員の募集

教育行政課 ☎32-8028 FAX34-4379



令和5(2023)年1月8日(日)に開催する20歳の集い実行委員を募集します。

対象 平成14(2002)年4月2日～平成15(2003)年4月1日に生まれた市内在住の人で実行委員会(4～5回程)と20歳の集いに出席できる人

定員 16人

申込 6月14日(火)までに教育行政課へ電話、または直接

市税などの納期

納税課 ☎32-8051 FAX76-5103

市税などの納付は便利で安心な口座振替をご利用ください。
※口座振替は市内の指定金融機関へ直接お申し込みください。市外の本支店などで申し込む場合は納税課までご連絡ください。

区分	納付期限
市県民税(普)	1期・全期 6月30日
固定資産税・都市計画税	2期 8月1日
国民健康保険税(普)	1期 8月1日
後期高齢者医療保険料(普)	
介護保険料(普)	

みよし市の人口

(令和4(2022)年5月1日現在)

人口 61,275人(+57人)

男性 31,443人(+53人)

女性 29,832人(+4人)

世帯数 25,182世帯(+78世帯)

※()は前月比

後期高齢者医療保険料に関するお知らせ

保険年金課 ☎32-8016 FAX34-3388 愛知県後期高齢者医療広域連合保険料グループ ☎052-955-1223

後期高齢者医療制度では保険料率を2年ごとに見直すこととしており、令和4(2022)・5(2023)年度の保険料率および保険料賦課限度額が改定されました。改定内容は下表のとおりです。被保険者の皆さんにはご理解とご協力をお願いします。なお、令和4(2022)年度の保険料の決定通知書は7月中旬に送付します。



ホームページ

●保険料率

	令和2(2020)・3(2021)年度	→	令和4(2022)・5(2023)年度
均等割額	48,765円		49,398円
所得割率	9.64%		9.57%

●保険料限度額

	令和3(2021)年度まで	→	令和4(2022)年度から
年間保険料 賦課限度額	64万円		66万円

●均等割額の軽減割合

世帯主および世帯の被保険者全員の前年の所得合計額	軽減割合	軽減後の均等割額
43万円以下の世帯 (世帯主と世帯の被保険者に給与所得者等 ^{*1} が2人以上いる場合… 43万円 + [10万円 × (給与所得者等の人数 - 1)] 以下の世帯)	7割	14,819円/年
43万円 + (28.5万円 × 世帯の被保険者数) 以下の世帯 (世帯主と世帯の被保険者に給与所得者等が2人以上いる場合… 43万円 + [28.5万円 × 世帯の被保険者数] + [10万円 × (給与所得者等の人数 - 1)] 以下の世帯)	5割	24,699円/年
43万円 + (52万円 × 世帯の被保険者数) 以下の世帯 (世帯主と世帯の被保険者に給与所得者等が2人以上いる場合… 43万円 + [52万円 × 世帯の被保険者数] + [10万円 × (給与所得者等の人数 - 1)] 以下の世帯)	2割	39,518円/年

※1…給与所得(給与収入が55万円を超える)または、公的年金などにかかる所得を有する人(前年の12月31日現在65歳未満で当該公的年金などの収入金額が60万円を超える、前年の12月31日現在65歳以上で当該公的年金などの収入金額が125万円を超える)をいいます。

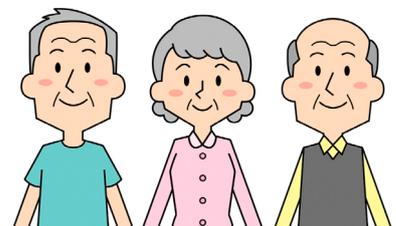
※収入の状況や世帯の構成によって、基準が異なります。

※軽減判定所得金額には、専従者給与は含めず、専従者控除、長期・短期譲渡所得の特別控除は適用されません。

※前年の12月31日現在65歳以上の人の公的年金所得は、通常の所得から15万円を控除した額で判定します。

保険料の計算方法

年間保険料額 = 所得割額 + 均等割額



国民健康保険税に関するお知らせ

保険年金課 ☎32-8011 FAX34-3388



ホームページ

将来にわたり持続可能な国民健康保険制度とするため、市は国民健康保険税を財源として、県に国民健康保険事業費納付金を納めます。この財源の確保を図るため国民健康保険税の税率・税額などを改正します。併せて国の基準に基づき、未就学児に係る均等割の減額、課税限度額も改正します。改正内容は下表のとおりです。加入者の皆さんには、ご理解とご協力をお願いします。なお、令和4(2022)年度の税額については、国民健康保険に加入している世帯主に、7月中旬に郵送でお知らせします。

●税率・税額(金額)・課税限度額

区分	計算方法	医療保険分 (全加入者)	後期支援分 (全加入者)	介護保険料 (40~64歳)
所得割額に係る 税率	(加入者の前年中所得-43万円)× 税率	6.14% 〔6.02%〕	1.71% 〔1.53%〕	1.61% 〔1.38%〕
均等割額に係る 金額	加入者の人数× 金額	25,500円 〔24,800円〕	8,700円 〔8,400円〕	9,700円 〔8,900円〕
平等割額に係る 金額 (1世帯当たり)	1世帯当たりの 金額	20,000円 〔20,400円〕	5,100円 〔4,800円〕	5,000円 〔4,700円〕
課税限度額		65万円 〔63万円〕	20万円 〔19万円〕	17万円 〔17万円〕

※〔 〕内は前年度の数字です。

●未就学児に係る均等割の減額

未就学児につき算定した均等割額の2分の1を減額します。
未就学児とは…6歳に達する日以後最初の3月31日を迎える前の被保険者。令和4(2022)年度は、平成28(2016)年4月2日以降に生まれた人が対象。

保険税の計算方法

年間保険税額＝
所得割額＋均等割額＋平等割額

国民健康保険の届け出を忘れずに

国民健康保険に加入または脱退の際は必ず届け出が必要です。
 保険が変わった際には、保険年金課で手続きしてください。

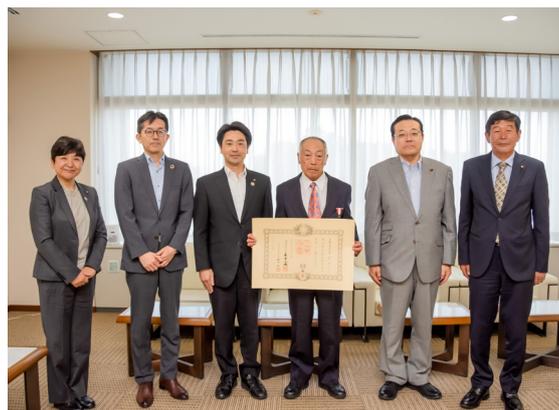


きょくじつそうこうしょう

旭日双光章受章報告会

秘書課 ☎32-8032 FAX34-6008

地方自治の発展や公共事業の推進に対し功労がある人に贈られる勲章である旭日双光章を、日置孝彦ひおきたかひこさんが受章しました。日置さんは平成7(1995)年4月から6期24年の長きにわたり議会議員を務められました。議員就任中、三好町議会では総務協働委員会委員長、文教厚生委員会委員長、経済建設委員会委員長などを、みよし市議会では副議長、総務協働委員会委員長などを歴任。行政サービスの利便性を考え、市民情報サービスセンターサンネットやみよし情報プラザ、市民活動サポートセンターなどの開所・開設、乳児医療費助成対象の拡大など市民の健康・福祉の拡充に尽力するなど、本市の発展に大きく貢献されました。



女性の人権



国が設置している男女共同参画推進本部では、毎年6月23日から29日までの1週間を男女共同参画週間として、男女共同参画社会基本法の目的や基本理念について理解を深めることを目指しています。そこで今回は女性の人権についてご紹介します。

「女は家庭」と決めつけていませんか

性別による役割分担の考えに基づいた「男は仕事、女は家庭」という意識が残っていませんか。男女の役割を固定的にとらえる意識が、家庭や職場などにおいてさまざまな男女差別を生む原因となっています。日本国憲法では、男女の同権・平等を定めており、国際連合憲章や世界人権宣言など、国際文書のなかにも男女平等はうたわれています。働く女性は増えていますが、日本の女性の年齢階級別労働力率の推移は、下図のように結婚や出産を機に退職し、子育てが一段落してから再就職するというM字型を示しています。このことから、仕事と家事・育児の両立がまだまだ難しいため、結果的に女性の社会進出が妨げられていることがわかります。誰もが個性と能力を生かし、自

分らしく生きていける社会にするためには、女性も男性も責任を持ち、お互いを良いパートナーとして認め、本人の意思を尊重し合うことが大切です。

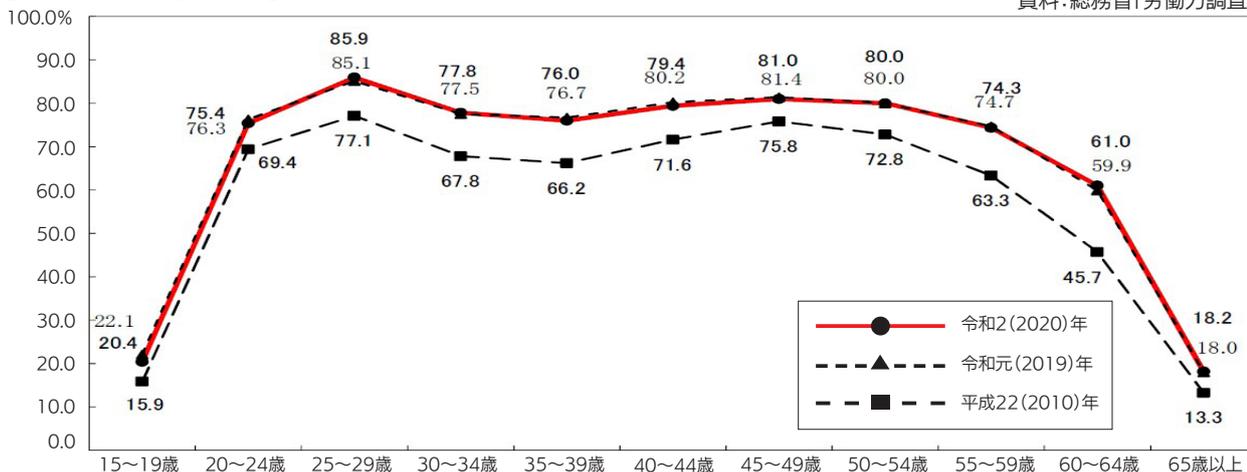
本市の取り組み

皆さんに男女共同参画について考える機会を提供するため次の事業を実施しています。

- 男女共同参画を推進する市民活動団体のネットワークづくりを支援する「男女共同参画交流ネット事業」
- 女性も男性も、家事・育児などの家庭や仕事、地域社会に自然に参加するきっかけをつくるための「ステップアップセミナー・スキルアップ講座」
- 「男女共同参画川柳・標語募集事業」

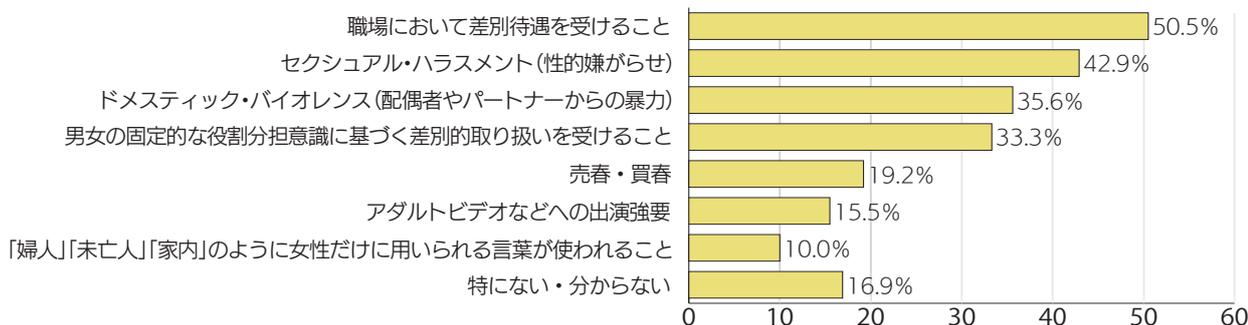
【女性の年齢階級別労働力率】

資料：総務省「労働力調査」



【女性に関し現在、どのような人権問題が起きていると思いますか】

資料：内閣府「人権擁護に関する世論調査」
(平成29(2017)年10月調査(複数回答))



暴力は個人の問題ではなく、社会問題です

女性に対する暴力が社会問題になっています。暴力は、たとえ親しい関係でも許されない犯罪です。夫婦の間などの家庭内暴力は、社会全体の問題として解決していくことが求められています。また、ストーカー行為も、相手の生活の平穏や行動の自由を侵害することになり、心理的な痛みとして、相手に深い苦しみを与えます。

さらに、女性の尊厳を傷つける言葉や行動は、冗談やコミュニケーションという理由で許されるものではなく、女性を一人の人間として尊重することが大切です。女性が積極的に社会参加し、安心してのびやかに生きていけるよう、一人一人が自覚を持ち、環境を整えていきましょう。

本市の取り組み

豊かな知識と経験を持つ女性相談員が問題解決の糸口と一緒に考えるため、女性のさまざまな悩みを受け付ける「女性の悩みごと相談」を行っています。これにより、女性が社会参加し、安心してのびやかに生きていけるよう寄与しています。

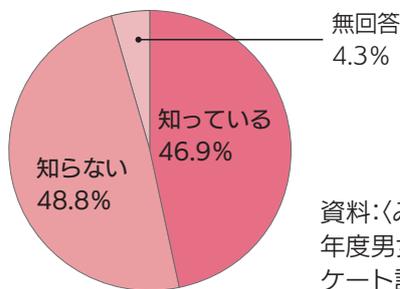
- 女性の悩みごと相談 ☎32-9539
毎週月曜日(祝日、年末年始を除く)
12:00~16:00



【さまざまな暴力】

- 身体的暴力…殴る、蹴る、髪を引っ張るなど
- 心理(精神)的暴力…大声で怒鳴る、無視するなど
- 経済的暴力…生活費を渡さない、女性が働き収入を得ることを妨げるなど
- 性的暴力…性行為を強要する、ポルノ雑誌などを見せるなど
- 社会的隔離…外出や友人との付き合いを制限する、電話やメールを細かくチェックするなど

【市における暴力などに関する相談窓口の認知度】



資料:〈みよし市〉平成29(2017)年度男女共同参画に関するアンケート調査

プラスα

男女共同参画川柳・標語募集事業

市では、男女共同参画週間(6月23日(木)~6月29日(水))に合わせて「男女共同参画川柳・標語募集事業」を実施しています。この事業は、男女共同参画社会について考える機会を提供するとともに、日頃感じている身の回りの事象や考え方を表現することで、性別による固定概念や偏見を見直し、男女共同参画の意識の高揚を図ることを目的としています。今年度の募集については、今月号の広報裏表紙をご覧ください。



令和3(2021)年度男女共同参画川柳 最優秀作品

家事分担
魔法の言葉
「ありがとう」

市内在住
どいまのぶ
土居将伸さんの作品



Q-どのような思いを込めて作品を作りましたか。

A-私の妻はよく「ありがとう」と言ってくれる人で、色々なことをやってもらうにしてもそれが決して当たり前ではないという意識で、私も妻と同じように「ありがとう」と言いたいと感謝の気持ちを込めました。

Q-今後男女共同参画によってどんな世の中になったらいいと思いますか。

A-男性だからこれをする、女性だからこれをするというのではなく、お互いができることを補い合って、やってもらったらお互いありがとうという感謝の気持ちを伝え合えるような世の中になったらいいと思います。